

第1章

岡崎市森林整備ビジョンの考え方



第1章 岡崎市森林整備ビジョンの考え方

1-1 岡崎市森林整備ビジョンの趣旨

1) 背景・目的

本市は2006年(平成18年)1月に額田町と合併し、市域の約60%である約23,000haを森林が占めることとなりました。

市域を東西に流れ、矢作川に流入する乙川は、本市の水道水の半分を供給しており、その水源地は全て市域に含まれています。本市の森林は、林業を通じた経済活動とともに、土砂災害や洪水を防止し、わたしたちの飲み水やきれいな空気を育んでいます。また、森林浴等の保健・レクリエーションの場や多様な野生動植物の生息・生育の場となるほか、二酸化炭素吸収による地球環境の保全等の多くの働きを有しています。



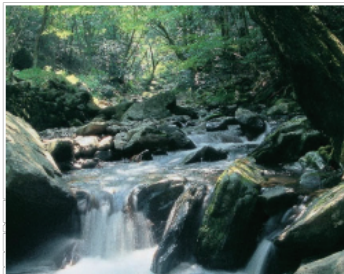
[岡崎市の森林]

(出典：国土数値情報)

額田地域を中心に、スギ・ヒノキの人工林が広く分布しており、市街地周辺には、かつて薪炭林として利用されてきたナラ類、カシ類等の広葉樹の里山林があります。しかし、これらの森林の多くは、長引く木材価格の低迷や、高齢化等による林業従事者の減少、生活様式の変化等を背景に、必要な森林整備が実施されていない状況です。

このまま、人工林や里山林の放置が続いていけば、良質な木材等生産ができなくなり、森林の持つ様々な働き（公益的機能）の低下につながります。

雨水を土壌に貯め、ゆっくりと下流へ流していくため、洪水を防ぎ、^{なだ}渇水を緩和しています。



多様な野生動植物の生息・生育の場となっています。



木材、香料や染料の原料、きのこや山菜等をわたしたちに提供してくれます。



地表面の低木や草、落葉や、木の根等により、土壌を崩れにくくし、災害を防止しています。



二酸化炭素 (CO₂) を吸収・固定し、地球温暖化の防止に役立っています。



わたしたちに癒しや安らぎ、心身のリフレッシュ効果を与えてくれます。



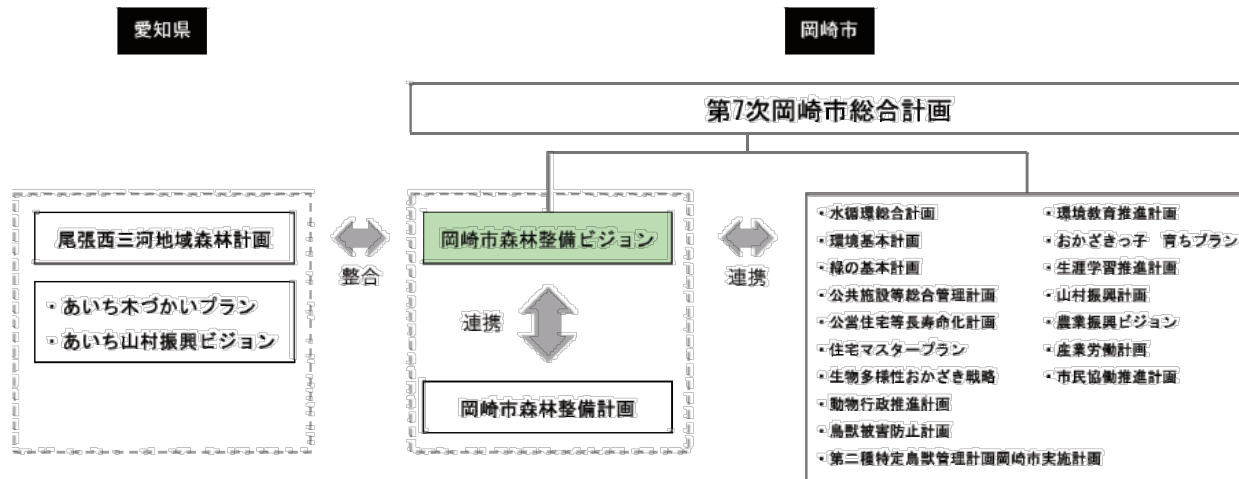
このような厳しい状況を打破するためには、間伐や里山林の整備などを積極的に進め、健全な森林づくりを行っていく必要があります。そして、森林所有者だけでなく、市民一人ひとりが森林の恩恵を十分に認識し、この貴重な財産を後世に受け継いでいかねばなりません。

そこで、本市の森林・林業の現状と課題を明らかにし、市民や行政等の協働による森林づくりの指針として、短中期、さらに 100 年後の森林と林業のあるべき姿（将来像）と森林整備の方向性、取組を示した「岡崎市森林整備ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を 2011 年(平成 23 年)3 月に策定しました。

2) 位置付け

(1) 総合計画との関係性

本ビジョンは上位計画である「第7次岡崎市総合計画」や関連する計画である「水循環総合計画」・「環境基本計画」等との整合を図り、一体的に進めていきます。



【ビジョンの位置付け】

本ビジョンの上位計画である、総合計画の基本的な方向性を示す総合政策指針（令和元年12月議決）では、2050年度（令和32年度）を目標年度として、目指す将来都市像を「一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」と定めています。

また、将来都市像実現にむけて、今後10年間の各分野における10の分野別指針を定めています。

本ビジョンは、分野別指針の「(3) 持続可能な循環型の都市づくり」に位置付けられています。

分野別指針（3）持続可能な循環型の都市づくり

環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出CO₂の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちを目指します。

(2) SDGsとの関係性

岡崎市は2020年（令和2年）にSDGs未来都市に選定され、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めています。

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）

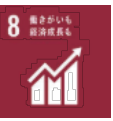
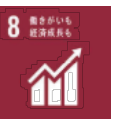
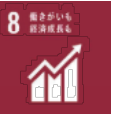
の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



本ビジョンは、SDGsのゴールの達成に向けた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決を図る全市的な取組の一環となっています。

森林そのものが様々なSDGsに貢献し、更に森林資源・森林空間の活用を通じ、様々なSDGsに貢献します。これらの利用は、林業・木材産業を通じ、森林の整備・保全に還元されるという大きな循環に繋がっています。

〔森林の循環利用とSDGsの関係〕

森林の循環利用項目	SDGsのゴール
森林の持続可能な経営	 6 安全な水とトイレを世界中に 水源涵養  11 住み続けられるまちづくりを 国土保全  13 気候変動に具体的な対策を 炭素貯蔵  14 海の豊かさを守ろう “森は海の恋人”  15 陸の豊かさを守ろう 生物多様性 “伐って、使って、植える” 合法伐採
木材の生産・加工・流通	 5 ジェンダー平等を促進しよう “林業女子”  8 働きがいも経済成長も 雇用創出 労働環境整備  9 産業と技術革新の基盤をつくろう スマート林業 建築部材開発  11 住み続けられるまちづくりを 地方創生  12 つくる責任 つかう責任 合法伐採木材の流通
木材の利用	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 環境にやさしい 建築・発電  8 働きがいも経済成長も 雇用創出 人にやさしい木質空間  9 産業と技術革新の基盤をつくろう マテリアル利用木造・木質化の技術開発  11 住み続けられるまちづくりを 地方創生  12 つくる責任 つかう責任 合法伐採木材の利用 エシカル消費  13 気候変動に具体的な対策を 炭素貯蔵
森林空間の利用	 3 すべての人に健康と福祉を 健康増進  4 質の高い教育をみんなに 森林環境教育  8 働きがいも経済成長も 雇用創出 人にやさしい職場づくり  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 森林サービス産業  11 住み続けられるまちづくりを 地方創生  12 つくる責任 つかう責任 持続可能な産業
きのこ・ジビエ等の利用	 2 飢餓をゼロに 食料の持続可能な生産  8 働きがいも経済成長も 雇用創出 林福連携  11 住み続けられるまちづくりを 地方創生
森林の循環利用	 17 パートナリシップで目標を達成しよう 企業・個人・行政等のパートナーシップによる森林の持続可能性の確保

(林野庁 我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係を基に作成)

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

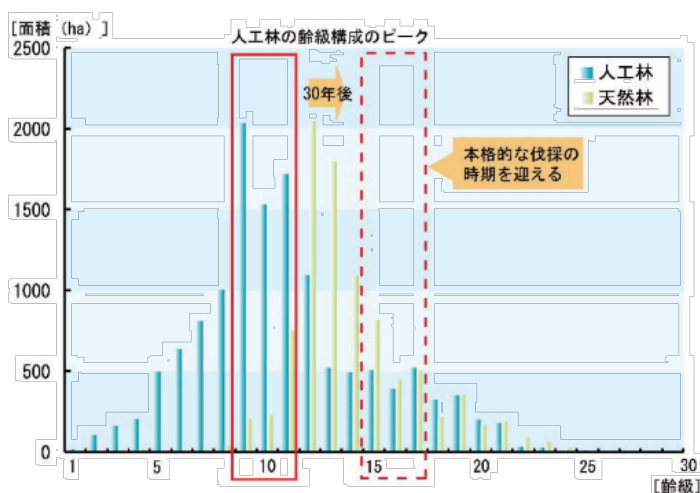
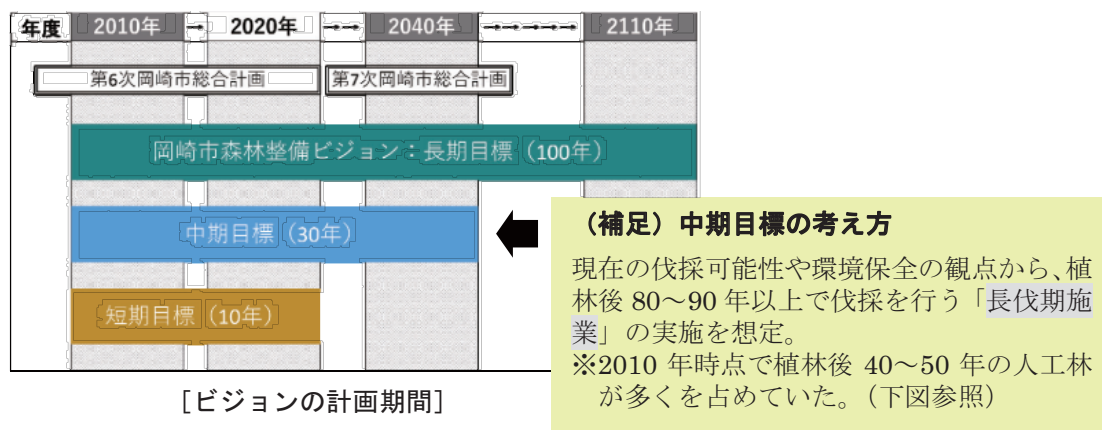
2020年(平成32年)4月10日愛知県知事から「緊急事態宣言」が発令され、本市においても新型コロナウイルス感染症対策本部の宣言を行い、感染症拡大防止と適切な医療・救急体制の確保を最優先としながら、市民・職員に向けて迅速かつ正確な情報の提供を行い、安定的な生活の確保に向けて全庁体制で取り組むこととしました。

これを契機として、新しい生活様式やテレワークなどの働き方に変化が生じ、その動きは加速されてきています。これらの現状や対策の進捗を踏まえ、リーマンショックと東日本大震災が連続して起こった2008年(平成20年)～2010年(平成22年)と、その後の回復動向を参考とし、本ビジョンも新しい生活様式や働き方に対応していく必要があります。

3) 計画期間

森林づくりは「100年の計」であり、50年、100年先という長い目でそれらの成長の様子をイメージしながら日々の手入れを行っていく必要があります。

そこで、ビジョンは策定の100年後の2110年を長期目標に、30年後の2040年(令和22年)を中期目標に設定し、「第6次岡崎市総合計画」の計画期間である10年後の2020年(今年度)を短期目標として、社会・経済・環境の変化を踏まえ内容の見直しを行います。



（〔人工林の齢級構成のピーク〕（「西三河の森林と林業 資料編 平成20年度」を基に作成）

4) 対象とする森林

本ビジョンでは、市内の森林全てを対象とし、100年後の望ましい森林の姿と基本方針、具体的な施策を定めます。

市内の森林の約46%がスギ・ヒノキの人工林であり、間伐等の適切な森林整備の実施によって木材等生産機能を高めるとともに、水源涵（かん）養（洪水・渇水の抑制や水質浄化等）や災害防止（土砂流出防止、土壌保全等）といった公益的機能を十分に発揮させていくことが必要です。

また、市街地周辺から山間部にかけての地域に分布する里山林や、国定公園や県立自然公園等を中心に分布する、優れた自然環境を持つ天然林については、レクリエーションや生物多様性保全の観点から適切に管理・保全を行うことが必要です。

里山林と天然林については、「水循環総合計画」や「環境基本計画」等の既存計画の内容を踏まえつつ、人工林については、本ビジョンで新たな管理・整備方針を定めることとします。



[対象とする森林]

1-2 ビジョンで目指す、100年後の望ましい森林の姿

本市の100年後の望ましい森林の姿を次のように考えます。

めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎の森



100年後の望ましい森林の姿を実現するために、森林情報に基づく森林管理をする基盤となる施策、**森林施業・森林経営計画**に関わる土台となる施策、木材等生産機能・公益的機能に関わる個別の施策を策定し、取り組んでいきます。



[100年後の望ましい森林の姿]

「めぐみ」「うるおい」「やすらぎ」の3つが実現された森林の恩恵を十分に受けている100年後の私たちの暮らしはより健全で豊かなものになると考えられます。

